

マージン率等に係る情報提供

コディカル株式会社 東京支店

(派 1 3 - 3 1 4 4 3 0)

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2022 年度 (2022 年 1 月 1 日～2022 年 12 月))

記

- 1 2023 年 6 月 1 日付派遣労働者数 423 人
- 2 2022 年度 派遣先事業所数 (実数) 304 件
- 3 2022 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 23,858 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
- 4 2022 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 16,707 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除した割合

30.0%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 項 1 項の労使協定を
☒ 締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働)
当該労使協定の有効期間の終期 (2024 年 3 月 31 日)
☐ 締結していない

7 派遣社員のキャリア形成支援制度の関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入社時研修	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
初任者研修	入社 1 年目	OFF-JT	無償	有給
現任者研修 I	入社 2 年目	OFF-JT	無償	有給
現任者研修 II	入社 3 年目	OFF-JT	無償	有給
資格取得研修	無資格の派遣労働者	OJT	有償	無給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口:管理部 TEL:03-3274-2734

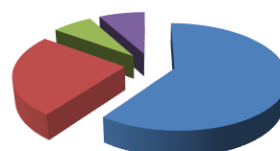
8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等
弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

マージン率 30.0%

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険料等)
- 教育訓練費
- 運営費等



マージン率等に係る情報提供

コディカル株式会社 神奈川支店

(派 1 3 - 3 1 4 4 3 0)

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2022 年度 (2022 年 1 月 1 日～2022 年 12 月))

記

- 1 2023 年 6 月 1 日付派遣労働者数 168 人
- 2 2022 年度 派遣先事業所数 (実数) 134 件
- 3 2022 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 22,538 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
- 4 2022 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 15,137 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除した割合

32.8%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 項 1 項の労使協定を
☒ 締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働)
当該労使協定の有効期間の終期 (2024 年 3 月 31 日)
☐ 締結していない

7 派遣社員のキャリア形成支援制度の関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入社時研修	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
初任者研修	入社 1 年目	OFF-JT	無償	有給
現任者研修 I	入社 2 年目	OFF-JT	無償	有給
現任者研修 II	入社 3 年目	OFF-JT	無償	有給
資格取得研修	無資格の派遣労働者	OJT	有償	無給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口:管理部 TEL:045-317-5730

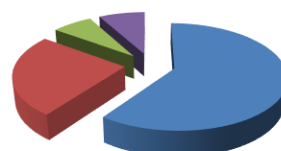
8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等
弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

マージン率 32.8%

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険料等)
- 教育訓練費
- 運営費等



マージン率等に係る情報提供

コディカル株式会社 名古屋支店

(派 1 3 - 3 1 4 4 3 0)

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2022 年度 (2022 年 1 月 1 日～2022 年 12 月))

記

- 1 2023 年 6 月 1 日付派遣労働者数 86 人
- 2 2022 年度 派遣先事業所数 (実数) 58 件
- 3 2022 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 23,007 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
- 4 2022 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 16,546 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除した割合

28.1%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 項 1 項の労使協定を
☒ 締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働)
当該労使協定の有効期間の終期 (2024 年 3 月 31 日)
☐ 締結していない

7 派遣社員のキャリア形成支援制度の関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入社時研修	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
初任者研修	入社 1 年目	OFF-JT	無償	有給
現任者研修 I	入社 2 年目	OFF-JT	無償	有給
現任者研修 II	入社 3 年目	OFF-JT	無償	有給
資格取得研修	無資格の派遣労働者	OJT	有償	無給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：管理部 TEL:052-201-6760

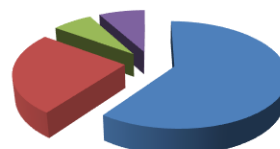
8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等
弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

マージン率 28.1%

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険料等)
- 教育訓練費
- 運営費等



マージン率等に係る情報提供

コディカル株式会社 大阪支店

(派 1 3 - 3 1 4 4 3 0)

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2022 年度 (2022 年 1 月 1 日～2022 年 12 月))

記

- 1 2023 年 6 月 1 日付派遣労働者数 181 人
- 2 2022 年度 派遣先事業所数 (実数) 126 件
- 3 2022 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 20,432 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
- 4 2022 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,922 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))

- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除した割合

31.8%

- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 項 1 項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働)

当該労使協定の有効期間の終期 (2024 年 3 月 31 日)

☐ 締結していない

- 7 派遣社員のキャリア形成支援制度の関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入社時研修	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
初任者研修	入社 1 年目	OFF-JT	無償	有給
現任者研修 I	入社 2 年目	OFF-JT	無償	有給
現任者研修 II	入社 3 年目	OFF-JT	無償	有給
資格取得研修	無資格の派遣労働者	OJT	有償	無給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：管理部 TEL:06-6885-5599

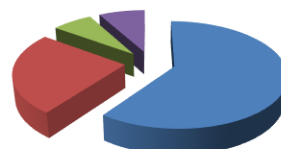
- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等
弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

マージン率 **31.8%**

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険料等)
- 教育訓練費
- 運営費等



マージン率等に係る情報提供

コディカル株式会社 福岡支店

(派 1 3 - 3 1 4 4 3 0)

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2022 年度 (2022 年 1 月 1 日～2022 年 12 月))

記

- 1 2023 年 6 月 1 日付派遣労働者数 234 人
- 2 2022 年度 派遣先事業所数 (実数) 138 件
- 3 2022 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 18,052 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
- 4 2022 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 12,817 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除した割合

28.9%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 項 1 項の労使協定を
☒ 締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働)
当該労使協定の有効期間の終期 (2024 年 3 月 31 日)
☐ 締結していない

7 派遣社員のキャリア形成支援制度の関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入社時研修	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
初任者研修	入社 1 年目	OFF-JT	無償	有給
現任者研修 I	入社 2 年目	OFF-JT	無償	有給
現任者研修 II	入社 3 年目	OFF-JT	無償	有給
資格取得研修	無資格の派遣労働者	OJT	有償	無給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口:管理部 TEL:092-409-5970

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等
弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

マージン率 28.9%

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険料等)
- 教育訓練費
- 運営費等

